

公の施設一覧【令和5年4月1日現在】

No.	施 設 名	所 管 課	管理状況						
			直営	指定管理者制度					
				指定管理者 (法人・団体名)	現指定期間	現指定管理者 指定時の公募		備考	
						実施	未実施		
1	公文書館	広報広聴課	○						
2	児童会館	次世代・女性活躍支援課		○	(NPO)あきた子どもネット	令和5年4月1日 ～ 令和10年3月31日 (5年間)	○		利用料金併用
3	北部男女共同参画センター			○	(NPO)秋田県北エスピーオー支援センター	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (3年間)	○		指定管理料
4	中央男女共同参画センター			○	(NPO)いきいきFネット秋田	平成31年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (5年間)	○		指定管理料
5	南部男女共同参画センター			○	(NPO)秋田県南NPOセンター	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (3年間)	○		指定管理料
6	ゆとり生活創造センター	地域づくり推進課		○	(NPO)あきたパートナーシップ	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5年間)	○		指定管理料
7	大湯スポーツ宿泊センター	観光戦略課		○	(株)ルーラル大湯	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5年間)	○		完全利用料金制
8	秋の宮山荘			○	秋の宮山荘SA運営共同事業体	令和4年11月1日 ～ 令和5年10月31日 (1年間)	○		完全利用料金制
9	鳥海観光宿泊センター			○	(株)フォレスト鳥海	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5年間)	○		完全利用料金制
10	十和田観光宿泊センター			○	十和田ホテル(株)	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5年間)	○		完全利用料金制
11	男鹿オートキャンプ場			○	(株)おが地域振興公社	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5年間)	○		完全利用料金制
12	宮沢海岸オートキャンプ場			○	(株)おが地域振興公社	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5年間)	○		完全利用料金制
13	田沢湖オートキャンプ場			○	田沢湖高原リフト(株)	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5年間)	○		完全利用料金制
14	ふるさと村施設(近代美術館を除く)			○	(株)秋田ふるさと村	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5年間)	○		利用料金併用
15	男鹿水族館			○	(株)男鹿水族館	平成31年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (5年間)	○		利用料金併用
16	田沢湖スキー場(田沢湖高原駐車場含む)			○	田沢湖高原リフト(株)	令和3年6月1日 ～ 令和8年5月31日 (5年間)	○		完全利用料金制
17	総合食品研究センター	食のあきた推進課	○						
18	総合生活文化会館	文化振興課		○	厚生ビル管理(株)	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5年間)	○		利用料金併用
19	あきた芸術劇場			○	あきた芸術劇場AAS共同事業体	令和4年6月1日 ～ 令和9年3月31日 (4年間)	○		利用料金併用
20	県立体育館	スポーツ振興課		○	(一財)秋田県総合公社	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5年間)	○		指定管理料
21	県立スケート場			○	(一財)秋田県総合公社	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5年間)	○		指定管理料
22	県立野球場			○	(一財)秋田県総合公社	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5年間)	○		指定管理料
23	向浜運動広場			○	(一財)秋田県総合公社	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5年間)	○		指定管理料
24	新屋運動広場			○	(NPO)スポーツクラブあきた	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5年間)	○		指定管理料
25	田沢湖スポーツセンター			○	田沢湖高原リフト(株)	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5年間)	○		利用料金併用
26	総合プール			○	(一財)秋田県総合公社	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5年間)	○		指定管理料
27	スポーツ科学センター		○						
28	県立武道館			○	(一財)秋田県総合公社	平成31年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (5年間)	○		指定管理料

公の施設一覧【令和5年4月1日現在】

No.	施設名	所管課	管理状況						
			直営	指定管理者制度					
				指定管理者 (法人・団体名)	現指定期間	現指定管理者 指定時の公募		備考	
				実施	未実施				
29	総合射撃場	スポーツ振興課自然保護課		○	(一財)秋田県総合公社	令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)	○		指定管理料
30	子ども・女性・障害者相談センター	福祉政策課	○						
31	社会福祉会館	地域・家庭福祉課		○	(社福)秋田県社会福祉協議会	令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)	○		利用料金併用
32	北部老人福祉総合エリア	長寿社会課		○	(社福)秋田県社会福祉事業団	令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)	○		利用料金併用
33	中央地区老人福祉総合エリア			○	(社福)秋田県社会福祉事業団	令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)	○		利用料金併用
34	南部老人福祉総合エリア			○	(社福)秋田県社会福祉事業団	令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)	○		利用料金併用
35	点字図書館	障害福祉課		○	(社福)秋田県社会福祉事業団	令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)	○		指定管理料
36	総合保健センター	健康づくり推進課		○	(公財)秋田県総合保健事業団	令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)	○		利用料金併用
37	健康増進交流センター			○	河辺地域振興(株)	令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)	○		利用料金併用
38	環境保全センター	環境整備課		○	(一財)秋田県総合公社	令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)	○		指定管理料
39	県営祓川山荘	自然保護課		○	由利本荘市	令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)	○		指定管理料
40	県営鉾立山荘			○	にかほ市	令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)	○		指定管理料
41	県営鉾立ビジターセンター			○	にかほ市	令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)		○	指定管理料
42	県営素波里ふるさと自然公園センター			○	藤里町	令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)		○	指定管理料
43	県営玉川温泉ビジターセンター			○	(株)玉川サービス	令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)	○		指定管理料
44	県営玉川園地駐車場			○	田沢湖高原リフト(株)	令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)	○		利用料金併用
45	県営秋田駒ヶ岳情報センター			○	仙北市	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年間)		○	指定管理料
46	環境と文化のむら			○	むつみ造園土木(株)	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	○		指定管理料
47	奥森吉青少年野外活動基地			○	(NPO)冒険の鍵クーン	令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)	○		指定管理料
48	農業研修センター(生態系公園等)	農林政策課		○	むつみ造園土木(株)	令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年間)	○		指定管理料
49	農業試験場		○						
50	水産振興センター		○						
51	林業研究研修センター		○						
52	岩館漁港海岸休憩施設	水産漁港課		○	八峰町	令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)	○		完全利用料金制
53	漁港		○						

公の施設一覧【令和5年4月1日現在】

No.	施 設 名	所 管 課	管理状況						
			直営	指定管理者制度					
				指定管理者 (法人・団体名)	現指定期間	現指定管理者 指定時の公募		備考	
						実施	未実施		
54	森林学習交流館	森林環境保全課		○ (株)サンアメニティ	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5年間)	○		利用料金併用	
55	産業振興プラザ	地域産業振興課		○ (公財)あきた企業活性化センター	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5年間)		○	完全利用料金制	
56	産業技術センター		○						
57	金属鋳業研修技術センター	クリーンエネルギー産業振興課		○ 小坂まちづくり(株)	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5年間)	○		利用料金併用	
58	勤労身体障害者スポーツセンター	雇用労働政策課		○ (一財)秋田市勤労者福祉振興協会	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (3年間)	○		利用料金併用	
59	秋田工業用水道	公営企業課		○ 羽後ウォーター	令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (5年間)	○		指定管理料	
60	小泉湯公園	都市計画課		○ むつみ造園土木(株)	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5年間)	○		指定管理料	
61	中央公園			○ (一財)秋田県総合公社	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5年間)	○		利用料金併用	
62	北欧の杜公園			○ 北欧の杜パークマネジメント共同企業体	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5年間)	○		利用料金併用	
63	秋田湾・雄物川流域下水道(臨海処理区)	下水道マネジメント推進課		○ 東北環境管理(株)	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (3年間)	○		指定管理料	
64	秋田湾・雄物川流域下水道(大曲及び横手処理区)			○ (株)県南環境保全センター	令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日 (5年間)	○		指定管理料	
65	米代川流域下水道			○ (株)県北環境保全センター	令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日 (5年間)	○		指定管理料	
66	十和田湖公共下水道			○ (株)県北環境保全センター	令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日 (5年間)	○		指定管理料	
67	マリーナ施設(秋田)	港湾空港課		○ (株)マリーナ秋田	平成31年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (5年間)	○		完全利用料金制	
68	マリーナ施設(男鹿)			○ (株)マリーナ秋田	平成31年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (5年間)	○		完全利用料金制	
69	マリーナ施設(本荘)			○ (株)マリーナ秋田	平成31年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (5年間)	○		完全利用料金制	
70	秋田港シンボル緑地			○ (株)秋田東北ダイケン	令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (5年間)		○	完全利用料金制	
71	船川港金川多目的広場			○ 男鹿市	平成31年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (5年間)	○		完全利用料金制	
72	秋田空港		○						
73	大館能代空港		○						
74	大館能代空港周辺ふれあい緑地			○ (株)友愛ビルサービス	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5年間)	○		利用料金併用	

公の施設一覧【令和5年4月1日現在】

No.	施 設 名	所 管 課	管理状況						
			直営	指定管理者制度					
				指定管理者 (法人・団体名)	現指定期間	現指定管理者 指定時の公募		備考	
						実施	未実施		
75	県営住宅(県営萩の台住宅)	建築住宅課		○ (一財)秋田県建築住宅センター	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5年間)	○		指定管理料	
76	県営住宅(県営獅子ヶ森住宅)			○ (一財)秋田県建築住宅センター	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5年間)	○		指定管理料	
77	県営住宅(県営芝童森住宅)			○ (一財)秋田県建築住宅センター	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5年間)	○		指定管理料	
78	県営住宅(県営新屋住宅)			○ (一財)秋田県建築住宅センター	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5年間)	○		指定管理料	
79	県営住宅(県営大野住宅)			○ (一財)秋田県建築住宅センター	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5年間)	○		指定管理料	
80	県営住宅(県営手形山1号住宅)			○ (一財)秋田県建築住宅センター	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5年間)	○		指定管理料	
81	県営住宅(県営手形山2号住宅)			○ (一財)秋田県建築住宅センター	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5年間)	○		指定管理料	
82	県営住宅(県営松崎住宅)			○ (一財)秋田県建築住宅センター	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5年間)	○		指定管理料	
83	県営住宅(県営御野場住宅)			○ (一財)秋田県建築住宅センター	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5年間)	○		指定管理料	
84	県営住宅(県営イサノ住宅)			○ (一財)秋田県建築住宅センター	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5年間)	○		指定管理料	
85	県営住宅(県営桜ガ丘住宅)			○ (一財)秋田県建築住宅センター	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5年間)	○		指定管理料	
86	県営住宅(県営土崎港住宅)			○ (一財)秋田県建築住宅センター	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5年間)	○		指定管理料	
87	県営住宅(県営旭南住宅)			○ (一財)秋田県建築住宅センター	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5年間)	○		指定管理料	
88	県営住宅(県営南ヶ丘住宅)			○ (一財)秋田県建築住宅センター	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5年間)	○		指定管理料	
89	県営住宅(県営船越内子住宅)			○ (一財)秋田県建築住宅センター	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5年間)	○		指定管理料	
90	県営住宅(県営追分長沼住宅)			○ (一財)秋田県建築住宅センター	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5年間)	○		指定管理料	
91	県営住宅(県営梵天住宅)			○ (一財)秋田県建築住宅センター	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5年間)	○		指定管理料	
92	県営住宅(県営高森住宅)			○ (一財)秋田県建築住宅センター	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5年間)	○		指定管理料	
93	県営住宅(県営船場町住宅)			○ (一財)秋田県建築住宅センター	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5年間)	○		指定管理料	
94	県営住宅(県営吉沢住宅)			○ (一財)秋田県建築住宅センター	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5年間)	○		指定管理料	
95	県営住宅(県営朝日が丘住宅)			○ (一財)秋田県建築住宅センター	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5年間)	○		指定管理料	
96	県営住宅(県営倉内住宅)			○ (一財)秋田県建築住宅センター	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5年間)	○		指定管理料	
97	県営住宅(県営花岡改良住宅)			○ (一財)秋田県建築住宅センター	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5年間)	○		指定管理料	
98	県営住宅(県営矢留改良住宅)			○ (一財)秋田県建築住宅センター	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5年間)	○		指定管理料	
99	県営住宅(県営新屋改良住宅)			○ (一財)秋田県建築住宅センター	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5年間)	○		指定管理料	
100	県営住宅(県営将軍野改良住宅)			○ (一財)秋田県建築住宅センター	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5年間)	○		指定管理料	
101	県営住宅(県営手形山1号特定住宅)			○ (一財)秋田県建築住宅センター	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5年間)	○		指定管理料	

公の施設一覧【令和5年4月1日現在】

No.	施 設 名	所 管 課	管理状況						
			直営	指定管理者制度					
				指定管理者 (法人・団体名)	現指定期間	現指定管理者 指定時の公募		備考	
						実施	未実施		
102	生涯学習センター	教育庁生涯学習課	○						
103	青少年交流センター			○ (一財)秋田県青年会館	令和5年4月1日 ~ 令和8年3月31日 (3年間)	○		利用料金併用	
104	大館少年自然の家		○						
105	岩城少年自然の家		○						
106	保呂羽山少年自然の家		○						
107	自然体験活動センター			○ 八峰町	令和4年4月1日 ~ 令和9年3月31日 (5年間)		○	利用料金併用	
108	県立図書館		○						
109	県立博物館		○						
110	県立美術館			○ (公財)平野政吉美術財団	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日 (5年間)		○	指定管理料	
111	県立近代美術館		○						
112	農業科学館		○						
113	埋蔵文化財センター		○						
計			20	93		86	7		